

## 措置報告書

地方自治法（昭和22年法律第67号）第199条第12項の規定により、平成17年12月22日付け松江市監査委員告示第3号で公表した財政援助団体等監査の結果に基づき、松江市長から措置等を講じた旨の報告がありましたので、次のとおり公表します。

平成18年2月20日

松江市監査委員 小松原 操

松江市監査委員 伊原 正人

松江市監査委員 藤田 彰裕

監査結果	措置状況
<p>1. 社会福祉法人松江市社会福祉協議会 （保健福祉課）</p> <p>(1) 在宅福祉サービスセンター管理運営事業等の清掃業務委託において、毎年同一業者と随意契約をしていたので、経済性の確保と公平性の観点から契約方法の見直しを図られたい。</p> <p>（保健福祉課）</p> <p>(2) 地域介護支援事業において、市へ提出された事業実施報告書による委託金返納額が当該団体の資金収支計算書の返還額と適合していなかった。今後は、適正な事務手続きを行うとともに事務管理体制の強化を図られたい。</p>	<p>1. 社会福祉法人松江市社会福祉協議会 （保健福祉課）</p> <p>(1) 市として当該団体に対し一般競争入札を導入するよう要請しました。その結果、より適切な入札方法について検討するとの報告を受けました。市としても引き続き、適切な入札をするよう指導してまいります。</p> <p>（保健福祉課）</p> <p>(2) 市として当該団体に対し、事務管理体制の強化を図るよう指導いたしました。</p>
<p>2. 財団法人松江市福祉事業団 （生活福祉課）</p> <p>(1) 松江市社会福祉協議会へ委託されている総合福祉センター管理運営事業について、センター管理業務、清掃業務及び害虫駆除業務委託が毎年同一業者と随意契約されていたので、経済性の確保と公平性の観点から契約方法の見直しを図られたい。</p>	<p>2. 財団法人松江市福祉事業団 （生活福祉課）</p> <p>(1) 入札による契約を確実に実施されるよう指導した。</p>

監 査 結 果	措 置 状 況
<p>(生活福祉課)</p> <p>(2) 入浴使用料については、券売機の発行枚数と収入額及び有料利用者数と無料利用者数の把握がされていないので、適正な事務処理を行われたい。</p> <p>(生活福祉課)</p> <p>(3) 施設使用料については、総合福祉センターが開設された昭和60年から一度も改定されていないので、適正かつ明確な算定基準に基づいた見直しを図られたい。</p>	<p>(生活福祉課)</p> <p>(2) 券売機の発行枚数、有料利用者数の把握については、券売機の精算機能を利用して毎日チェックをすること、無料利用者については番台で把握すること、収入額については小銭カウンター機を導入し券売機の売上と突き合わせを行うよう指導した。</p> <p>(生活福祉課)</p> <p>(3) 現在、総合福祉センター内に社会福祉協議会、松江福祉会、一文字家等が入っており、施設利用料について類似団体を参考に適切な見直しを行うよう指導した。</p>
<p>3.財団法人松江市観光開発公社</p> <p>(観光文化振興課)</p> <p>(1) 堀川遊覧船事業特別会計決算報告書において、計算書類に注記すべき船舶修繕の引当金の計上基準が記載されていなかった。チェック体制を整備し適正な会計処理を行われたい。</p> <p>(観光文化振興課)</p> <p>(2) 堀川遊覧船事業特別会計において、商品仕入費で支出すべき土産品が消耗品費で支出されていた。適正な支出科目で執行されたい。</p>	<p>3.財団法人松江市観光開発公社</p> <p>(観光文化振興課)</p> <p>(1) 今後の会計処理にあたっては、公社内のチェック体制の強化を図るとともに、記載漏れなどのないよう指導しました。</p> <p>(観光文化振興課)</p> <p>(2) 土産品については、棚卸資産として処理するよう指導しました。</p>
<p>4.財団法人松江市教育文化振興事業団</p> <p>(スポーツ課)</p> <p>(1) 平成16年度収支決算書において、事業会計収支計算書の前期繰越収支差額と前年度の同収支計算書の次期繰越収支差額が一致していないなどの基本的な誤りが見られた。今後は、監査機能も含めたチェック体制を整備し適正な会計処理を</p>	<p>4.財団法人松江市教育文化振興事業団</p> <p>(スポーツ課)</p> <p>(1) (2) 収支決算書の作成及び収納管理事務については、書類の確認を複数で担当させる体制を作り事務局長が責任を持ち処理を行い、会計処理の理解・チェック体制の強化を図るよう指導いたしました。</p>

監 査 結 果	措 置 状 況
<p>行われたい。  (スポーツ課)  (2) 施設使用料の収納事務において、未納分の管理に不適切な事例が見られた。収納管理については十分に注意し、適正な事務処理を行われたい。</p> <p>(生涯学習課)  (3) プラバホールの音楽事業において、チケット代の回収は現金が取り扱われており事故防止の観点から適切な対応を検討されたい。また、チケットの販売方法や営業活動を含めて効率的な運営方法についても検討をされたい。</p>	<p>(生涯学習課)  (3) プレイガイドでのチケット取扱いについては、かなり営業効果のある方法であり、箇所数を厳選して効率化を図りながら対応されています。</p> <p>また、プレイガイドをまわり、チケット代を現金で回収していることについては、実際にまわって回収することが営業活動にひと役かっていることと、振込みを依頼した場合に相手方の協力を得られないことからであり、県民会館等のホールでも同様な方法で実施されています。</p> <p>今後は、現金取扱い上の注意と事故防止をさらに徹底していきながら、より効果的で安全な回収方法も検討するよう指導しました。</p>
<p>5. 財団法人松江体育協会  (スポーツ課)  (1) 今年度の次期繰越収支差額は909万1千円と収入総額の約3割を占める状況となっている。今後は、当該団体の設立目的に沿った自主事業の推進に向けて、計画的に事業基金等へ積み立てを行うなど有効かつ適正な予算執行を図られたい。</p>	<p>5. 財団法人松江体育協会  (スポーツ課)  (1) 自主事業の推進については、次年度より特別事業基金・特別運用基金を創設するとともに、加盟団体の協力を得て多岐にわたる健康づくり・体力づくり教室などの自主事業を年間を通じて開催するよう指導いたしました。</p>